

## 別記様式（第2条関係）

## 会 議 録 （ 要 旨 ）

会 議 名	庁 議
開 催 日 時	令和3年10月19日（火）午前8時55分～午前9時
開 催 場 所	301会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者：市長、副市長、教育長、企画財政部長、総務部長、市民部長、協働推進部長、協働推進部環境担当部長、健康福祉部長、健康福祉部高齢・障害担当部長、子ども家庭部長、都市整備部長、都市整備部建設管理担当部長、教育部長、学校教育担当部長、議会事務局長、会計管理者 欠席者：なし 説明員：ごみ対策課長
議 題	1 武蔵村山市家庭ごみ有料化及び戸別収集導入実施計画（案）について 2 その他
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	議題1：原案のとおり決定する。 議題2：特になし。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。）  （発言者） ○印=構成員 ●印=説明員	議題1 武蔵村山市家庭ごみ有料化及び戸別収集導入実施計画（案）について （環境担当部長説明） 武蔵村山市家庭ごみ有料化及び戸別収集導入実施計画（案）について、その策定の趣旨等を説明する。 本計画は、「武蔵村山市第五次長期総合計画」及び「武蔵村山市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量化及び資源化を推進するため、令和2年2月に策定した「家庭ごみ有料化及び戸別収集導入に向けた基本方針」を踏まえ、本施策の導入に向けた具体的な実施方法を定めるため策定したものである。 具体的な内容については、ごみ対策課長から説明申し上げる。  （ごみ対策課長説明） 本計画については、令和3年7月13日に武蔵村山市廃棄物減量等推進審議会からの答申を受け、同年9月13日付で原案決定を行い、9月30日に議会へ内容の説明を行ったところである。 議会からは、家庭ごみの有料化に係る質問など、26件の御意見等をいただいた。 御意見等の内容については、資料2「武蔵村山市家庭ごみ有料化及び戸別収集導入実施計画（原案）に対する市議会全員協議会での意見及び市の考え方」のとおりである。 なお、議会からいただいた御意見等による計画原案の内容についての修正はないが、資料1「武蔵村山市家庭ごみ有料化及び戸別収集導入実施計画（案）」の10ページ及び13ページに家庭ごみ有料

	<p>化導入自治体の状況等を図で示しており、図中の n という表記について分かりやすくするため、有料化導入自治体の数である旨の表記説明を追記した。</p> <p>(質疑等) 特になし。</p> <p>(結論) 原案のとおり決定する。</p> <p>議題 2 その他 特になし。</p>
--	--

<p>会議録の開示 ・非開示の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 開 示</p> <p><input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等 : )</p> <p><input type="checkbox"/> 非 開 示 (根拠法令等 : )</p>
--------------------------	---

<p>庶務担当課</p>	<p>企画財政部 企画政策課 (内線 : 3 7 2)</p>
--------------	---------------------------------

(日本産業規格 A 列 4 番)